

営農再建支援相談窓口の設置について

被災された農家の方が、営農を再開するために利用可能な補助事業の紹介や営農を継続するための技術支援、農業経営の再建に向けた支援など、様々なご相談にワンストップ窓口で対応いたします。

次の時間にご相談を受け付けています。

◎ **相談時間 (月～金曜日までの平日)**
8時30分～17時15分

◎ **相談窓口の電話番号**

- ・ 県庁農産園芸課 (089) 912-2557
農業革新支援グループ 912-2558
- ・ 東予地方局産業振興課 (0898) 68-7322
今治支局地域農業育成室 (0898) 23-2570
- ・ 中予地方局産業振興課 (089) 909-8761
- ・ 南予地方局産業振興課 (0895) 28-6145
八幡浜支局地域農業育成室 (0894) 23-0163

※つながりにくい場合は、お手数ですがおかけ直してください。

■ **主な相談内容**

- 営農再開に向け利用が可能な支援事業の紹介
- 事業申請等事務手続きのサポート
- 営農を継続するための技術支援
- 農地、農道の復旧対策
- 農業経営の再建支援
- その他

